

道路の安全を守るためご協力ください

張り出した樹木は伐採・枝払いをお願いします

山林や宅地などの私有地から車道や歩道へ樹木などが張り出し、通行の妨げになっている場合は、土地所有者の方は伐採や枝払いをお願いします。

樹木は、土地の所有者に所有権があるため、**緊急時を除いては町で伐採や枝払いなどができません。**(民法第233条)

私有地から道路上に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合には、**所有者が責任を負う**ことがあります。(民法第717条、道路法第43条)

※また、倒木などにより通行を妨げることが予想される山林などの所有者は、事前に適切な対応をお願いします。

こんな風になってしまっていますか？

雑草などが繁茂して見通しが悪く、衛生面にも悪影響がある。

張り出した樹木や枝が道路に覆いかぶさり、通行の妨げになっている。

張り出した枝葉が防犯灯の光を遮ってしまい、道路が暗くて危ない。

土砂の流出防止対策をお願いします

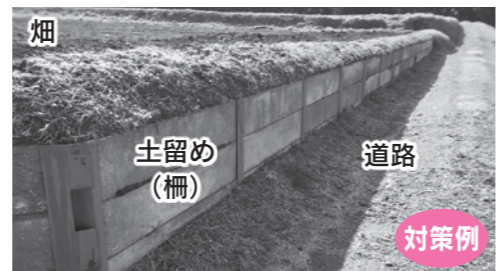
風や雨が原因で、畑や山林などの土砂が流出して、道路や側溝などに堆積することが多く見られます。道路上に堆積した土砂は、人や車の通行の妨げとなるだけでなく、側溝の排水不良により冠水の原因にもなります。また、沿道の土地が道路より高い場所では、自然に土砂が道路に流出することもあります。

耕作者や農地・山林などをお持ちの方は、周りに草木を植えたり、土が流れ出さないように土留め(柵)を設置するなど、道路への土砂流出防止対策を実施していただきますようご協力をお願いします。

- 【主な対策例】
- ・土留め(柵)を設置
 - ・除草剤の使用を抑え、法面の草をできるだけ残す
 - ・植物を植えて法面を保護
 - ・防砂ネットの設置など



法面の草をできるだけ残す



法面に土留め(柵)を設置

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎ 76-5407

ご寄附いただき
ありがとうございました

多古町ふるさと寄附金の活用状況をお知らせします

令和2年度 寄附総額 1億9,503万6,536円

町外の皆さまからたくさんのご寄附をいただきました。令和2年度にいただいた寄附金は返礼品などの諸経費を差し引いた上で、ふるさと応援基金へ積み立てし、令和4年度に行った下記の事業に活用しました。



- 町内循環バス・デマンドタクシー運行事業
- 防犯灯設置工事などの防犯事業
- まちづくり志民活動助成事業
- 学校給食費助成事業
- 高齢者福祉関係事業
- コンサート委託などの生涯教育関係事業
- 公園整備事業

※令和4年度は12月末現在で約1億7,500万円のご寄附をいただいております。



詳しくはこちら



多古町ふるさと寄附金を町外にお住まいのご親戚・ご友人にもご紹介をお願いします

※氏名の公表をご承諾いただいた方につきましては、町ホームページに掲載しております。
お問合せ●財政課財政係 ☎ 76-5416

多古中央病院から

骨折(けい)注意!

健康・福祉

文/多古中央病院 リハビリテーション科



今回は転倒による骨折のお話をします。年齢を重ねると、ちよつとした段差や階段、畳の上、玄関の上がりかまちなどで転倒したとよく聞きます。転倒が原因で起る骨折の部位で多いものは、**脊椎(背骨)**、**上腕骨(肩)**、**橈骨(手首)**、**大腿骨(太もものつけ根)**です。骨折した場合、手術や治療と並行してリハビリを行うていきます。

転倒の原因は、家の環境や加齢による筋力の低下、骨粗しょう症などの身体的な原因のほか、**一工夫だろ**うという思い込みなどがあります。

対策としては、家の中で段差の高い所には踏み台や手すりを設置するなど、一工夫するだけで転倒リスクを減らすことができます。

を軽減することができます。また、座布団や電源コードにつまずいてしまつてもあるため、注意が必要です。筋力低下に対しては、適度な運動を行い、必要な栄養を取り、社会交流を持つことで生活機能の維持・向上が期待できるといわれています。多古町では、午前10時30分から防災無線でラジオ体操が放送されています。ラジオ体操を行うことで全身運動による基礎代謝の向上や体力維持、骨粗しょう症予防に効果があるといわれており、短時間で椅子に座った状態でも行えるのでお勧めです。また、65歳以上の在宅の高齢者を対象に介護予防教室「いきいき元気塾」なども行っていますので、参加してみたいかかでしょうか。

「継続は力なり」という言葉がありますが、無理のない範囲で少しずつでも運動を行い、毎日を過ごしていただければと思います。

【病院便り】
多古中央病院の受付時間は午前11時30分までとなっております。それ以降は、医師も検査や手術などに対応できないこともあるため、受診前に必ず確認の電話をお願いします。
☎(76)2211

自宅療養中の配食サービスを終了します

3月17日(金)まで

新型コロナウイルス感染症により自宅で療養されている方に、食料品をお届けする「**配食サービス**」に関して、千葉県では療養期間中の外出自粛が緩和されてきたため、1月末で終了しました。町でも、3月17日をもって配食サービスを終了します。

日頃から食料品や日用品の備蓄など、療養中や災害に備えた準備を引き続きよろしくをお願いします。

療養期間中の外出に関して

次に該当する場合は、外出時や人と接する際には必ずマスクを着用するなど、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品の買い出しなど必要最小限の外出をすることは差し支えないとされています。

1. 症状がある場合で症状軽快から24時間経過後
2. 無症状の場合

※「**症状軽快**」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状(せき、息切れなど)が改善傾向にあることで、症状がすべて無くなることは必要としていません。

同居のご家族などの濃厚接触者は、食料品の買い出しは可能ですが、短時間で済ませましょう。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

新規職員を紹介します

やすい かつし 安井 勝史 【所属：空港まちづくり課】



町では、成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備が進む中、複合エリアの開発などの各種事業を推進するため、高度な専門的知識や優れた識見を有する安井勝史さんを2月1日付けで採用しました。安井さんは、民間企業で長年にわたり、まちづくり分野で活躍されてきた「まちづくりのスペシャリスト」です。

都市再生機構(UR)で約40年まちづくりに携わってきましたが、この度ご縁があり、まちづくりアドバイザーとして着任しました。勤務初日の見聞から、多古町へのビッグウェーブ到来を実感しています。大波ゆえ、うまく浮揚できるよう尽力してまいります。